

令和6年能登半島地震に対する義援金の受け入れ

令和6年(2024年)1月1日に発生した石川県能登半島地方を震源とする地震(能登半島地震)の発生を受け、在メルボルン日本国総領事館では、義援金受入れ専用の口座を以下のとおり開設いたしましたのでお知らせいたします。

当口座にお寄せ頂いた義援金につきましては、当館でとりまとめて日本赤十字社へ送金し、被災者へ届けられます。

1 口座情報

銀行名 : Westpac
口座名 : CONSULATE-GENERAL OF JAPAN
BSB番号 : 033-003
口座番号 : 706464

※受領証を希望される場合は送金後、当館宛にメール(mel.japan@mb.mofa.go.jp)で以下の情報をご連絡ください。また、メールの件名には「義援金受領証希望」と記載して頂きますようお願いいたします。

- ・送金者名
- ・金額
- ・送金日
- ・送金元銀行名

2 その他義援金口座情報

日本国内における災害義援金の受入れ口座は以下のとおりです(海外送金)。詳しくは、石川県 HP または日本赤十字社の HP を御覧ください。

石川県 <https://www.pref.ishikawa.lg.jp/suitou/gienkinr0601.html>

日本赤十字社 <https://www.jrc.or.jp/contribute/help/20240104/>